



2022年5月12日

各 位

会社名 ダブル・スコープ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 崔 元 根  
(コード番号 6619 東証プライム)  
問合せ先 取締役 大 内 秀 雄  
(TEL. 03-5436-7155)

### 自社株価予約取引契約の締結に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社SBI証券（以下「SBI証券」といいます。）との間で、自社株価予約取引に係る契約（以下「本契約」といいます。）を締結することを決議いたしましたので、その背景及び取引概要について下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### <自社株価予約取引の概要>

「自社株価予約取引」とは、取引当初時の当社普通株式の時価に基づいた「先渡価格」を予め設定し、将来の契約終了時点の当社普通株式の株価に基づく「終了時基準価格」と当該先渡価格との差額を現金決済する取引で、以下の効果をもたらす取引です。

- 終了時基準価格>先渡価格 --- 当社の差金受取り(株価上昇メリット)
- 終了時基準価格<先渡価格 --- 当社の差金支払い(株価下落リスク)

自社株価予約取引の実行に際しては、本契約の締結後にヘッジ取引として、SBI証券が最大3,000,000株以内の範囲で当社普通株式を取引所金融商品市場にて取得する旨の連絡を受けております（以下、かかる当社普通株式の取得を「本株式取得」といいます。）。このようにSBI証券が当社に代わって本株式取得を行う点において、自社株価予約取引は自己株式の取得に類似しておりますが、下表に示すとおり両者は異なる性質を持つ異なる取引です。

なお、本契約の履行によって、当社自らが自己株式を取得するものではありませんが、「1.本契約採用の背景及び目的」に記載のとおり、本契約終了時において、当社として、自己株式の取得をすることを予定しています。また、本株式取得によりSBI証券が取得する当社普通株式の所有権及び議決権はSBI証券に帰属します。

#### <自社株価予約取引と自己株式の取得との比較表>

比較項目	自社株価予約取引	自己株式の取得
バランスシート効果	オフバランス取引	純資産の減少 借入金で実施する場合、負債の増加を伴う ROE（株主資本利益率）やEPS（一株当たり利益）といった株価指標の向上に資する
会計上の取扱い	損益取引	資本取引

	決算期毎に時価評価する	
純資産への影響	純資産は減少しない	純資産は減少する
資金負担	自社株価予約取引の申込金として、両当事者が予め合意する金額の金銭を、SBI証券に差し入れる（注） なお、本契約期間中の当社普通株式の株価によって、不足分又は余剰分について追加の差し入れまたは返還がなされる	当社普通株式を取得する分だけ資金負担が発生
当社株式の取得	なし 但し、本契約の相手方であるSBI証券が、自社株価予約取引の対象株式数を上限として当社普通株式を買い付ける	当社が、当社普通株式を買い付ける
当社株式の所有権及び議決権	買い付けられた当社普通株式の所有権はSBI証券に帰属し、議決権行使もSBI証券の裁量により判断される	買い付けた自己株式の所有権は当社に帰属し、かつ議決権は行使できない
出口	現金決済	① 金庫株として保有 ② 消却 ③ 再放出

（注）本件取引が終了する場合、SBI証券は、当社から受領した申込金の全額を当社に対して返還することとなります。

## 1. 本契約採用の背景及び目的

当社は、先進国EV向けセパレーターの供給能力を拡大していくために設備投資を続けてまいりました。そのため、資金調達を目的として、2019年と2020年の2年間で4回にわたり新株予約権を発行し、合計で14,087,000株の普通株式の新規発行を行った結果、株式の希薄化が進みました。

他方、EV向けのLib需要は今期以降も堅調で、その需要増加に対応するために、欧州への工場進出を計画しています。この欧州への進出は、中長期における事業拡大に向けた転換点と捉えています。そのため、当社グループの結束力をさらに高めるためのリーダーシップの発揮及び企業価値増加に対する一層のコミットメントを目的として、代表取締役に対してストック・オプションとしての第9回新株予約権の発行を決定しました（詳細については本日開示の「募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」をご参照ください）。

当社は、昨年後半から営業損益が黒字となり、当第1四半期は最終損益が黒字化し、業績回復が鮮明となっています。今般、上述のとおり新株発行による発行済み株式総数の希薄化が進んだことから、当該ストック・オプション発行による潜在株式の顕在化による一層の希薄化を抑制するため、本契約をSBI証券と締結し、SBI証券による取引所金融商品市場からの本株式取得を進めることで、将来的な自己株式の取得に備えることといたしました。なお、SBI証券との本契約終了時には、後述の3. 自社株予約取引終了時における選択肢(b)による自己株式の取得を前提としています。市場環境の変化に応じて、後述の3. 自社株予約取引終了時における選択肢(b)以外から、当社が決定致します。

## 2. 本契約の概要

本契約は、下記表中第(4)項に記載される対象株式数を上限に、その一部又は全部について、当社とSBI証券との間で締結される自社株価予約取引です。本契約に基づき、本日以降、SBI証券は買付可能期間中に対象株式数の範囲内で当社普通株式の買付けを行います。但し、かかる買付けはSBI証券の裁量により行われるため、SBI証券が必ずしも対象株式数の上限まで買付けを行うというわけではありません。

本契約の概要は、以下のとおりです。

- |      |                                   |  |
|------|-----------------------------------|--|
| (1)  | 取引開始日                             | 2022年5月13日   |
| (2)  | 取引の種類                             | 株式先渡取引   |
| (3)  | 対象株式                              | 当社普通株式   |
| (4)  | 対象株式数                             | 取得上限 3,000,000 株 (2022年5月12日時点の当社総株主の議決権数の5.5%相当)<br>但し、1株当たり1,000円を上限とする。<br>なお、当社が自社株価予約取引の申込みをする際には、当社が対象株式に関する金融商品取引法第166条第2項に定める重要事実又は同法第167条第2項に定める公開買付け等の実施に関する事実若しくは公開買付け等の中止に関する事実を認識していないことが前提となる。   |
| (5)  | SBI証券による対象株式の買付可能期間               | 2022年5月13日～2022年5月31日  |
| (6)  | SBI証券による対象株式の取得方法                 | 原則として市場より取得する。   |
| (7)  | 先渡期間                              | 2023年5月16日を満期日とする期間  |
| (8)  | 先渡価格                              | 下記第(9)項に記載する取引基準価格の110%に相当する金額(1円未満の端数切り上げ)  |
| (9)  | 取引基準価格                            | SBI証券による本株式取得に係る買付価格の平均値   |
| (10) | 先渡購入者                             | 当社   |
| (11) | 先渡売却者                             | SBI証券  |
| (12) | 期限前解約条項                           | 当社は、満期日より前の日であっても、SBI証券に5営業日以上的事前の通知を行うことにより、当該通知で定められた日を期限前解約基準日として、対象株式の全部又は一部を対象として(かかる期限前解約の対象となる対象株式を「期限前解約対象株式」という。)、本件取引を解約することができる。当社は、期限前解約を行った場合、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の定める規則に従って、SBI証券が合理的に満足する内容で、期限前解約について公表を行う。<br>なお、当社が期限前解約の通知を行う際には、当社及びSBI証券が対象株式に関する金融商品取引法第166条第2項に定める重要事実又は同法第167条第2項に定める公開買付け等の実施に関する事実若しくは公開買付け等の中止に関する事実を認識していないことが前提となる。 |
| (13) | 期限前解約清算                           | 期限前解約が行われた場合、以下の条件に従って期限前解約清算を行う。<br>① 清算日<br>SBI証券が期限前解約対象株式の売却を完了した日の5営業日後の日<br>② 清算金額<br>下記第(14)項に記載する期限前解約時基準価格から先渡価格を差引いた金額に、期限前解約対象株式数を乗じた金額<br>③ 清算金額の支払い<br>上記清算金額の値が正の場合：当社はSBI証券から当該金額を受取る。<br>上記清算金額の値が負の場合：当社がSBI証券に当該金額を支払う。<br>④ 支払い方法<br>清算日に、相手方の指定する銀行口座に振込送金の方法により支払う。   |
| (14) | 期限前解約時基準価格                        | 期限前解約対象株式1株当たりの平均売却価格の1円未満の端数を切り上げた金額<br>なお、当該売却に際して株式分割、株式併合、無償割当等(以下「株式分割等」という。)がなされた場合は、これらの事象を考慮して合理的に価格を調整する。   |
| (15) | 期限前解約条項に基づく期限前解約に伴うペナルティ・コスト(損害金) | なし   |
| (16) | 満期清算                              | 以下の条件に従って満期清算を行う。<br>① 清算日   |

SBI 証券が残存対象株式（満期日において、満期日までに期限前解約の対象となっていない対象株式をいう。）の売却を完了した日の5営業日後の日

② 清算金額

下記第(17)項に記載する満期時基準価格から先渡価格を差引いた金額に、残存対象株式数を乗じた金額

③ 清算金額の支払い

上記清算金額の値が正の場合：当社はSBI証券から当該金額を受取る。  
上記清算金額の値が負の場合：当社がSBI証券に当該金額を支払う。

④ 支払い方法

清算日に、相手方の指定する銀行口座に振込送金の方法により支払う。

- (17) 満期時基準価格 残存対象株式1株当たりの平均売却価格の1円未満の端数を切り上げた金額。なお、当該売却に際して株式分割等がなされた場合は、これらの事象を考慮して合理的に価格を調整する。
- (18) 終了時基準価格 期限前解約が行われた場合には、期限前解約時基準価格。満期清算の場合には満期時基準価格。
- (19) 申込証拠金 本件取引について、当社はSBI証券に対して、本株式取得に係る買付金額の25%相当額の110%（100万円未満切り上げ）を申込証拠金として差し入れる。
- (20) 申込証拠金の調整 先渡期間中の各月15日（休日の場合は前営業日）および末日の取引日において、当該取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値が、先渡価格の①75%、②50%、③25%を下回った場合、その都度、当社は追加の申込証拠金として、上記第(19)項で定義される金額を、上記翌営業日から起算して5営業日以内に、SBI証券に差し入れる。  
また、追加した申込証拠金は、当該取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値が先渡価格の①50%、②75%、③100%を上回った場合、その都度、上記取引日の翌営業日から起算して5営業日以内に、当社に返還される。
- (21) 先渡価格の調整 対象株式について株式分割、株式併合、その他対象株式の理論価格に変動を及ぼす事象（時価による新株式発行等は含まれない）が生じた場合には、先渡価格は調整される。

なお、会計上の取扱いについては、ヘッジ会計を適用せず、四半期決算ごとに時価評価いたします。すなわち、決算期末における当社普通株式の時価が先渡価格を上回った場合は、「営業外収益」を計上いたします。営業外収益の計上は当社株価の上昇要因になると期待され、実際に株価が上昇した場合、更なる営業外収益の計上につながります。一方で、決算期末における当社普通株式の時価が先渡価格を下回った場合は「営業外費用」を計上いたします。営業外費用の計上は当社株価の下落要因となり、実際に株価が下落した場合、更なる営業外費用を計上するおそれがあります。

### 3. 自社株価予約取引終了時における選択肢

当社が本件取引のメリットを最大限に享受するため、本件取引の出口戦略としては以下の選択肢があり、当社の経営判断、株価の変動に応じて機動的に決定することができる仕組みとなっております。

#### a) 満期終了

満期日においては、当社の業績回復が明確となると考えており、実態を反映した適切な株価形成を期待できることから、終了時基準価格によって決済する。また、満期日において当社の実態を反映した適切な株価形成になっていないと判断した場合には、他の選択肢を検討する。

#### b) 自己株式取得のキャッシュフロー・ヘッジ

将来、当社が自己株式の取得を決定し、その時点での株価による自己株式の取得を行った際に、本契約についても同時に期限前解約し、終了時基準価格によって決済する。

c)新しい投資家の発掘と株主構成再編

本契約期間中において、当社がIR（インベスター・リレーションズ）活動を行い、当社の経営に賛同して下さる新しい投資家等が現れた場合、当該投資家とSBI証券が合意することを条件に、SBI証券が対象株式を当該投資家へ売却する。本契約についても同時に期限前解約し、終了時基準価格によって決済する。

d)契約更改

本契約期間終了時点における金融・経済情勢を勘案して、SBI証券との合意を条件に、本契約を延長する。

e)解約

市場環境の変化等に応じて、本契約を期限前解約し、終了時基準価格によって決済する。

4. SBI証券の概要

(1) 名称	株式会社SBI証券		
(2) 所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高村 正人		
(4) 事業内容	金融商品取引業		
(5) 資本金	48,323百万円(2021年12月31日現在)		
(6) 設立年月日	1944年3月30日		
(7) 発行済株式数	3,469,559株(2021年12月31日現在)		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	891名(2021年3月31日現在)		
(10) 主要取引先	投資家及び発行体		
(11) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行		
(12) 大株主及び持株比率	SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社100% ※上記はSBIホールディングス株式会社の100%子会社です。		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	SBI証券は、2021年12月31日現在、当社の普通株式を8,600株保有しております。 当社はSBI証券の株式を保有しておりません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円。特記しているものを除く。)			
決算期	2019年3月期 (連結)	2020年3月期 (連結)	2021年3月期 (連結)
連結純資産	191,200	216,516	232,735
連結総資産	3,241,293	3,357,613	4,251,690
1株当たり連結純資産(円)	54,403.71	62,204.62	67,079.20
連結営業収益	122,537	124,466	160,356
連結営業利益	55,349	42,126	61,641
連結経常利益	55,404	42,622	61,896
親会社株主に帰属する当期純利益	37,865	27,976	46,106
1株当たり当期純利益(円)	10,913.73	8,063.44	13,288.87
1株当たり配当金(円)	17,869.71	-	10,087.74

以上